



2020年

女性の権利110番



(電話による無料法律相談のお知らせ)

女性に対する暴力（DV、セクハラ、ストーカー、性犯罪被害など）や離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利に関わる無料電話法律相談を実施します。

コロナウイルス感染防止に伴う外出自粛要請によってDV被害が深刻化しているとの報道もあります。まずはお電話にて、あなたのお悩みをお聞かせください。



◆ 日時：6月27日(土) 10時～17時

◆ 電話番号：075-231-2500 (京都弁護士会)

◆ 相談時間：お1人30分以内

◆ 相談料：無料 (ただし通話代は相談者の負担となります)

◆ 主催：京都弁護士会 共催：日本弁護士連合会



京都弁護士会の女性向け常設法律相談制度のご案内

●女性弁護士による女性のための無料電話相談

女性限定(男性の方はご遠慮ください)で、無料で女性弁護士の法律相談が受けられます(ただし、通話料は相談者負担)。



すべて女性弁護士が相談を担当しますので、離婚やセクハラ・マタハラなど、男性には話しづらい悩みも相談できます。相談内容は何でも構いません。

相談専用番号(075-251-2355)まで、お気軽にお電話ください。

相談日時は、毎週火曜正午～午後2時、木曜午後3～5時(祝日除く)です。

●DV被害相談(弁護士紹介)

DV被害相談は、DVの被害者の方に、DV事件の実務に詳しい弁護士をご紹介する制度です。いわゆるDV法のDV被害者が対象ですので、モラハラ被害についても紹介可能です。紹介弁護士の性別を指定することもできます。

紹介を希望される方は、予約受付番号(075-231-2378)にお電話ください。受付時間は、平日の午後9時から12時、午後1時から5時までです(ただし、年末年始、祝日を除く)。

相談料:紹介弁護士にお尋ねください(一定の資力要件を満たす方について、法テラスの民事法律扶助の利用が可能となり、相談料は無料です)。

●その他

このほか、様々な法律相談制度がありますので、京都弁護士会(電話番号075-231-2378)までお気軽にお問い合わせください。